

Q 10 消防の広域化の動きに対して、協議会（単協・県消協・ブロック）はどのように取り組んだら良いのでしょうか。

（１）単協活動として

単協活動は、全消協活動のなかで最も地域住民に密着した関係にあり、広域化の是非及び、「推進計画」・「広域運営計画」に、現場の職員及び地域住民の声を反映させるためには、その役割や活動が特に重要となります。

まず、単協において、学習会や検討会を開催し、「消防の広域化」について理解し、課題を共有することが重要です。メリット・デメリット等を検証するうえで、基礎的なデータの収集が必要となります。各種災害対応についての統計・分析、すべての事務分掌について課題を抽出し、広域化することにより如何に消防サービスを向上させることができるのか検討し、単協としての考えをまとめておきましょう。また、「推進計画」の枠組みに未組織職場があるならば、このデータや考え方はオルグの題材となるはずです。

次に、「消防の広域化」は地域住民の望むものでなければならぬはずです。単協として住民の納得と理解、賛同を得られる活動を展開していく必要があります。ユーザーでありオーナーでもある地域住民が消防をどれだけ理解しているのか、そして消防に何を求めているのかを確認するためには、利用経験者へのアンケートや意見交換の場を作ることが必要です。そして、ともに「消防の広域化」について協議し、現場を最も熟知する消防職員と地域住民との対話から生まれた意見・アイデアを「推進計画」・「広域運営計画」に積極的に提言していくべきだと考えます。

（２）県消協・ブロック活動として

県消協に、県全体の消防サービスの向上という観点と、各単協間の情報交換及び連携強化のために、各単協から委員を選出し、広域検討委員会を設置することが必要です。県消協がない県には隣接する県消協及びブロックがその役割を担います。また、県消協が主体となり、自治労単組・県本部、関係議員等との連携強化及び課題を共有するために、学習会を開催し、未組織職場を含めたオルグ活動の場とする必要があります。

検討委員会では、各単協からの情報（現状・課題）や活動をもとに、県全体の消防サービスの向上をテーマにシミュレーションを実施・検討し、広域化に対する県消協としてのビジョンを確立しておく必要があると考えます。そして、自治労県本部や関係議員等と協力体制のもと、「推進計画」及び「広域運営計画」に対し、職員の意見反映や地域住民の納得・理解を得るための意見交換の場を設置することなどを求めていく必要があります。

ブロックにおいては、各県消協の活動の情報交換を行うとともに、未組織県・未組織職場への積極的なオルグ活動を実施する役割を担わなければなりません。

「消防の広域化」に対し、協議会員と地域住民との社会的対話から生まれたアイデアを反映させるための活動が、単協から県消協・ブロックそして全国的活動となれば、よりよ

い消防サービスのあるべき姿が確認・確立されるとともに、協議会活動が全国的に認知されたこととなり、住民世論を獲得できるのではないのでしょうか。

労働基本権（団結権）がわれわれの手に！

（３）消協組織拡大運動に向けて

消防の広域再編は、消防職員にとって大きなピンチ・岐路に立たされている問題かもしれません。「ピンチの後にチャンスのあるあり」「攻撃は最大の防御」との格言もあります。

この問題への対処を契機に、未組織の消防職場の職員が、消防協の運動に目覚め、今後の運動の大きな役割を担うことになるかもしれません。消防本部が広域化された場合、未組織職場と協議会既存消防本部が様々なパターンで再編されることが予想されます。この場合、各消協における個別の問題は、各種各様であると思われますが、全ての協議会組織に共通する活動は、未組織消防本部職員に協議会の必要性・メリット・適法性等を未組織の消防職員を含め、協議会員全員で再確認することです。そのことが消防協の組織が拡大することにつながり、今後の運動に大きな影響を与えることとなります。

多くの課題を抱える広域化問題ですが、単協組織の強化、そして組織拡大についてのチャンスと考え、未組織職場を含めた組織拡大活動に全力を尽くしてください。

2007年度中に各都道府県による「推進計画」が策定され、県による各自治体への説明等が行われ、下記の流れにより広域化が実現されることになると思われますが、とりわけ対象市町村・消防本部による「広域化に係る事前協議」に協議会員が参画することが重要なポイントになります。ここで広域化について、あらゆることに関し、徹底した議論・検討を行い、より良い消防サービス・労働条件の向上にむけ取り組まなければならないと考えます。また、ここでの議論が広域化の是非を判断する材料にもなりうるのです。

